

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000038		
法人名	株式会社 日本福祉総合企画		
事業所名	有馬温泉郷グループホームくらく園		
所在地	神戸市北区有馬町204番地		
自己評価作成日	平成31年3月3日	評価結果市町村受理日	平成31年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成31年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

終の棲家として最後まで家族と職員が入居者を介護できる場所を作る。くらく園の評価は入居者が退所したときにその家族様がくらく園で過ごせてよかったと思っただけのホームを作りたい。27年2月より生活保護対象の方も一部条件つきで対応をさせていただいている。主治医指導の下、日々の健康管理に努め状態変化に対して速やかに対応しています。訪問看護(医療保険使用)の利用で看取りの対応にも力を入れている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

有馬温泉に近く、自然に恵まれた環境にある。利用者の重度化が進んでいるが、利用者一人ひとりの意向を尊重する支援に努め、明るく清潔感のある共用空間で、思い思いに過ごされている。公的な福祉援助を要する、また、在宅での介護が困難な重度の利用者等も、可能な限り受け入れている。事業所の協力医療機関、訪問看護事業等と連携をとりながら、緊急時対応、看取りへの対応等に取り組み、また、通院時には事業所職員が付き添いを行う等、医療面で安心感を与えている。入居者が退所したときに、その家族がくらく園で過ごせてよかったと思えるグループホームづくりに向け日々のケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員個々の考えではなく、事業所として地域密着型サービスの意義を理解して対応するように指導している。	事業所独自の理念を策定し、地域密着型サービスの意義・目的等を明文化している。玄関に掲示し、共有を図っている。理念の理解度について職員間の個人差をなくし、内容の理解を深めるために職員アンケートを実施し、アンケート結果をもとに理念の実践に向けての具体的取り組みを説明している。また、利用者の個別ケアに対するアンケートを実施し、理念に沿ったケアを実施しているかを、全体会議で振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のイベントなどにできるだけ参加している(観光地であることと、利用者の状態から地域活動の参加は難しい)	地域の自治会に加入している。地域の温泉事業者から日用品の提供を受け、また、地域の訪問理容活用や事業所で使用する物品は地域で調達し相互に連携している。地域の文化祭(オータムフェスティバル)や運動会見物等に出かけ、地域の人達と交流している。健康体操ボランティアの来訪・地域の保育園児との交流も継続している。地域の清掃活動への参加や、地域の高齢者家族からの認知症に対する相談を受ける等、地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	周辺の高齢者家族からの認知症に対する相談を受ける機会を作っている		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員の方が仕事の都合等で参加が減少している。又地域の会長も昨年末に他界されてなかなか運営推進会議への参加が難しい。	家族代表・地域包括支援センター職員・知見者(往診医)・地域代表(民生委員)等を構成メンバーとし、2ヶ月に1回開催している。利用者は重度化のため参加が困難な状況にある。会議では利用者の状況や事業所の活動・取り組み等を別紙資料で説明し、質疑応答を行っている。また、身体拘束適正化指針を整備したことも説明している。参加者から地域行事や地域の動向等に関する情報提供を受け、そこでの意見・提案をサービスの向上に活かすよう努めている。議事録は玄関に設置し公開している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や個別の問題がある場合は安心すこやかセンター(北神福祉事務所)に相談に行くようにしている。生保が半数以上なので北神保護係とは連絡を密に行なっている	運営推進会議に参加している地域包括支援センター職員を通じて、事業所の状況や取り組みを伝え、事業所の課題・相談等で連携を図っている。公的な福祉援助を要する利用者の申請手続き等で、ケースワーカーや担当窓口と協力関係を築いている。市の集団指導にも参加し、指導内容を運営に反映させるよう努めている。北区事業者連絡会の施設部会に参加して、情報交換を行っている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則しない方向であるが、認知症の症状とADLのことを考慮するとせざるをえないことがある。	身体拘束適正化指針を整備している。毎月のユニットカンファレンスで、往診医等の助言も参考にし利用者個別に適正化に向けて検討を行いカンファレンス記録を作成している。検討内容概要は、送り書に記載し、回覧により周知を図っている。身体拘束廃止、虐待防止に関する研修を実施し、指針の説明やスピーチロックへの留意点等を話し合っている。身体拘束をしないケア方法をしっかり検討し、やむを得ず行う場合は定められた手順に従い、早期の拘束解除に向け取り組んでいる。エレベーターは施錠せず、玄関は安全性に配慮し施錠しているが、外出の希望があれば付き添って外出している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	知らず知らずの虐待が一番問題になるので、日々スタッフの会話などを聞き虐待と思われる行為(行動)をチェックし指導している。	上記の研修で、高齢者虐待防止について研修を実施し、欠席者には資料を配布して周知している。研修では、虐待につながる恐れがある不適切ケアについて学び、職員アンケートで言葉遣い・対応等接遇について意識付けを行い、未然防止に努めている。有給休暇取得の促進、認知症ケア研修実施等に努め、職員のストレス等が利用者へのケアに影響を与えないよう配慮している。入浴時等には身体状況に留意し、虐待が見逃されることのないよう防止に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護及び後見人制度については司法書士の方と相談したり家族とも活用のメリット、デメリットを相談したりしている。(現在6名利用)	権利擁護の関する制度について、研修の機会を設けるには至っていないが、管理者が北区事業者連絡会研修で学んだ制度の概要やメリット・デメリット等を職員に伝達している。現在、成年後見制度を活用している利用者が複数あり、後見人への連絡・金銭管理関係書類の整理と提供等を行い、制度利用を支援している。今後、活用の必要性や家族等から相談があった場合には、管理者が窓口となり支援を行う体制がある。	パンフレットの閲覧研修等、職員が一定レベルの知識を習得できる機会を設けることが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、十分に家族へ説明をし、また今後の重度化に対する考え方も効いています。	契約時には「重要事項説明書及び同意書」に沿って、丁寧な説明を心がけ、納得と同意を確認している。公的な福祉援助を要する利用者との契約の場合は、市の担当窓口で契約に必要な書類を送付している。契約内容の改定を行う時は、根拠を明確にした書面を送付して同意を得る等、改定内容に応じ適切に対応している。終了時には、契約書の条項に沿って、必要に応じて情報提供等を行い円滑に移行できるよう支援している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ミーティングや申し送り帳に記入し反映できるものは積極的に取り入れる。	利用者の意見等はコミュニケーションの中で、個々の能力に配慮しながら把握に努めている。家族に誕生日や納涼会での利用者の写真を送り、また、随時近況を報告しながら意見等の把握に努めている。把握した意見は申し送りノートに記録として残し、職員で共有している。運営推進会議へ家族の参加が継続しており、外部者に意見等を表す機会となっている。家族からの意見等に対しては個別に対応している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングだけではなく、日々の会話においても意見できるような雰囲気作りをしている。	職員アンケートを実施し、意見・提案等の把握に努めている。随時職員に声掛けを行い、また、全体会議・カンファレンス等に参加して意見等を把握している。意見等があれば、カンファレンス議事録に記載し、共有事項は申し送りノートで、議事録の閲覧を促している。議事録ファイルは職員がいつでも見ることが出来るよう事務室に設置している。職員の異動は、利用者との馴染みの関係に配慮して行わない方針がある。修理を要する設備への迅速な対応等、職員の意見を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場作りに努めている。休み(有給)の管理。就業時間の調整(短時間勤務など)。過程の事情(子供の教育等)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの能力を把握し、無理なくステップアップできるように考慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	神戸市北区のGH連絡会や施設部会には出席し、意見の交流をはかっている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望を聞き、グループホームとして本人が安心できるように努めている。又家族から得ることができなかった情報の収集にも努める。(生保の方は情報が少ないので難しい面もある)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族へ要望を聞き、グループホームとして家族が安心できるように努めている。大きな変化などがあった時に迅速に家族への報告を心がけている。(生保の方は情報が少ないので難しい面もある)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態と家族の希望などを考慮して、必要なサービスは検討している。(生保の方は情報が少ないので難しい面もある)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分の残存能力をできるだけ尊重し、できることをできるだけやっていただく。但しできなくなったことへの対応の切り替えに注意しています。利用者がケアしてもらうことが当然と思っている方がいるのでそのギャップの調整に配慮する		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは本人ができることへの理解と精神的なストレスの減少した状態での本人とのつながりを見直していただく。(家族との音信がない方が増えているので難しい面もある現状定期的に来られる家族は2件)		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特別な理由を除き外出・面会ができるように支援している。	馴染みの関係について、入居時や日々の関わりの中で把握した情報を、支援に活かしている。相撲の地方巡業見物にも出かけていたが、出かけることが困難となったので番付表を作成してテレビでの観戦を支援する等、馴染みの趣味が継続できるよう努めている。宗教関係者来訪時には面会時間への配慮を行い、友人・家族等と外食に出かける時は外出に必要な援助を行う等、関係継続を支援している。年賀状等手紙のやり取りの支援を継続している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格上合う合わないもあるので、利用者同士にトラブルの無いように関わりあえる状態を保つように努める。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族さんには退所後も連絡が取れるような環境を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中のキーワードに注意して、できる限り本人の希望、意向を尊重する。	日々の利用者との会話の中でのキーワードに留意し、また、利用者の行動をよく観察し趣味・思い・意向等を把握するよう努めている。思いや意向の把握が困難な利用者には、家族に聞いたり、表情・反応等から汲み取り、個別に配慮して意思の疎通に努め、プロ野球選手名鑑の購入等、本人の立場になって時々の状況に応じた支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族及び本人からこれまでの生活(出身、仕事、趣味など)を聞き取り、ケアする上でこのキーポイントとしていく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の状態を観察し、無理強いのない(ストレスフリー)ように生活できるように努める。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護する側が統一した目的を持ちチームとして介護に努める。スタッフには何度注意しても自分の解釈で対応するものもいる	「アセスメントシート」等をもとに、本人・家族の希望や意向をふまえ、初回の介護計画作成している。その後は、基本的には認定期間と整合を図りながら6ヶ月毎に見直しを行っている。変更・追加内容を申し送りノートで周知し、個別ファイルに計画書を入れ全ユニットで共有している。日々の実施状況は介護日誌に記録している。かかりつけ医や看護師の意見も踏まえ、毎月カンファレンスを実施してADL等に大きな変化がないか等を検討している。見直し時には、モニタリングを行い、毎月のアセスメントを踏まえ次の計画に繋げている。	本人・家族、かかりつけ医等関係者の意見を、カンファレンス議事録に記載し、また、介護計画見直しのためのカンファレンス(サービス担当者会議)である旨の記載が望まれえる。

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個人の介護記録や申し送りを通じて職員間でその情報を共有できるようなシステムを構築し、サービスを実践していく。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の精神的、肉体的なストレスの解消にグループホームがあることの認識を再確認していく。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	できるだけ地域資源を活用できるように取り組むように努める。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム主治医の定期的な往診を中心に適宜必要に応じた医療が受けられるようにする。(毎週1回の往診)	入居時に確認し、利用者・家族が希望する受診支援を行っている。週1回、協力医療機関の医師の訪問診療があり、現在は、利便性から、全ての利用者が、往診医をかかりつけ医としている。希望により、訪問歯科を利用できる体制がある。他科受診での通院介助は、状況説明の必要性等から、基本的に事業所が行っている。緊急性のある情報は、かかりつけ医に電話で連絡し指示を仰いでいる。通院・往診時の受診結果等医療に関する事項は「介護記録」に記録している。特記事項は申し送りノートで職員に周知している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時の報告はもちろん日々の状況も異変があれば主治医及び看護師(1回/週)と連携し、速やかな対応を取れるように配慮している。(看取り時は訪問看護を利用してケアの濃度を密にしている)		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院への速やかな情報提供及び入院時の状態変化も把握して、早期退院の流れを作る。生保の方は保護費の問題も生じるので北神保護係と連携を密にしている	入院時には、基本的には管理者が付き添い、介護サマリーや薬情で、本人の支援方法に関する情報を提供している。入院中は、区役所の公的支援担当部署等とも連絡を取りながら、病院関係者と状況確認や早期の退院に向け話し合っている。随時、排せつ用品の補充等の支援も行っている。開催があれば、可能な限り、家族と共に退院カンファレンスに参加している。入院中の情報は申し送りノートで共有し、退院後の受け入れに備えている。退院時には「看護サマリー」の提供を受け、退院後の事業所での支援に活かしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約時に説明をするが、そのときになると家族の考えにも変化が生じるので、再度確認して対応をしている。(家族と主治医等とのカンファレンス)	契約時に、「重度化指針・ターミナル指針」で事業所の対応方針を説明し、家族の意向を確認して同意を得ている。重度化を迎えた段階で、かかりつけ医を交えて方針を話し合い、別紙「経過と対応」に記録として残している。終末期の段階では、家族の意向等を再度確認し、「看取りの対応(見直し後の介護計画書)」に沿って支援し、実施内容を介護記録に記録として残している。看取りにあたっては、かかりつけ医・薬剤師・訪問看護師等関係者とともに、チームで支援に取り組んでいる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを基本に行動できるように勤めている。またホーム長、主治医、家族へ速やかに連絡をする。		

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を基本にどうすれば一番被害が少なく安全に非難できるかを絶えず検討しておく。地域の方の協力は難しいので消防、警察等への通報を迅速に行う。水害などに対しても消防からの意見を聞いて対応している。	今年度は日中想定で1回、訓練計画を作成し、火災に対する避難訓練を実施していることが記録から確認できる。訓練に参加出来なかった職員には、訓練計画を配布して訓練内容を周知している。訓練以外に、避難訓練のDVDで学ぶ機会を設け、管理者が市の防災研修に参加している。市から提供された防災無線を設置し、飲料水・レトルト食品・懐中電灯・カセットコンロ等を備蓄している。	年2回以上、夜間想定を含めた災害時訓練を実施し、全職員が避難できる方法を身につけることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の個性を尊重し、その人それぞれのキャラクターに合った対応できる様にしている。	全体会議時に、パーソンセンタードケア・接遇研修を実施するとともに、随時申し送りノート等で、不適切な対応が無いよう職員に意識づけている。家族・職員が投函できる管理者宛て意見箱を設置し、不適切な事例があれば注意を促せるようにしている。個人記録は1階事務所・2階スタッフルームの鍵付き保管庫に保管している。利用者の写真は、外部には出さない等個人情報の適正な管理に努めている。職員の守秘義務についても入職時に誓約書を交わしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	問題の無い確認のうえ、本人の希望及び自己決定を尊重したケアをする。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々状態の変わることを考慮し、臨機応変に対応できる様にしている。(申し送りノートの活用)		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整髪(髭剃り)だけでなく、訪問理容ボランティアの活用など行っている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事においても、またオヤツなども変化に富んだものを検討していく。自立摂取できる方、一部介助にいる方、全介助の方それぞれに対応している。	委託業者からほぼ調理済みの食事が届けられ、事業所で加温・盛り付け等を行い、適時適温の食事を提供している。事業所でも、旬の食材を使用して佃煮づくりを行い、食事時に提供している。検食簿をもとに、利用者や職員の意見を業者に伝え、ちらし寿司等季節を感じる献立や調理方法に反映させている。おやつは変化に富んだものを検討し、事業所で準備している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量などは必ず記録用紙に記入し、栄養のバランスや水分不足にならないように配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアへの誘導と訪問歯科の活用。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立できる方はその持続を。またできない方(尿意、便意の無い方も含む)はその方の排泄パターンを観察しトイレ誘導できる方はその支援をしている。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄状況・排泄パターンを把握している。基本的には昼間はトイレでの排泄を、また、自立している利用者はその持続に向け支援している。ユニットカンファレンスで、夜間おむつを使用している利用者について、ポータブルトイレの使用や誘導、また、適切な排泄用品を個別に検討し、排泄用品の使用軽減に努めている。可能な限り同性介助に努め、声かけ時の配慮など、プライバシー・羞恥心への配慮にも努めている。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食べ物と水分の摂取には配慮し、排泄管理の上での服薬コントロールできるようにしている。(錠剤、液剤、坐薬)。看護師による浣腸使用		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングはホームであらかじめ決めているが、拒否があったり希望があればそれに対応している。	「入浴チェック表」で入浴状況を把握しながら、基本的には更湯・個浴で週2回以上の入浴ができるよう支援している。重度の利用者も二人介助で浴槽での入浴が楽しめるよう配慮し、利用者の状況に応じ、足浴やシャワー浴でも支援している。異性介助を好まない利用者には同性で対応し、負担感等で入浴を嫌がる利用者には、無理強いせず声かけ・タイミングの工夫や入浴剤の使用等で入浴支援に努めている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるように薬などを用いてその方の睡眠を促したり、睡眠コントロールの上で昼寝をさせたりと個々の状態でよい休息ができるように支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医と調剤薬局の協力のもと本人が一番状態がよくなる薬の拭くように努めている。薬の効能、副作用については必ずお薬表やネットなどで再確認している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に趣味を楽しんでいただき、好みのDVD等の鑑賞、歌唱で気分転換をはかる。音楽療法ボランティア(1回/月)・健康体操(2回/月)をお願いしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族による外出への支援。外部通院時の支援。外食や喫茶などのレクリエーション。季節に合った外出(初詣やドライブ)を行っている。	利用者の希望に応じて、近隣への散歩、気候の良い時期には事業所庭園での散歩等を行い、気分転換・外気浴を行っている。時には、スーパー等へ買い物に出かけたり、初もうで・花見・ホテル狩り等の機会を設けている。車イスの人も、出来るだけ戸外に出かけられるよう努めている。個別の外出状況は「介護日誌」に記録している。少人数で、銀杏見物や紅葉狩りドライブ等、季節を感じる外出にも努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に対する理解力がある方へは買物などの場を作りその能力の維持に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や礼状などお手紙出すことへの支援をしています。電話は相手方の苦情(拒否)も多いので積極的には使用していません。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ殺風景にはならず、共用場所は皆が心地よく利用できるように工夫している。	敷地内に広い庭園があり、つつじ・桜等季節を感じる樹木が植栽され、四季折々の自然に触れることができる。共用部分は、定期的にワックスがけを行っており清潔感があり明るい。壁面には土筆の切り絵・大相撲3月場所番付け表等を飾って季節感を取り入れている。季節ごとに、エレベーターホールに正月・ひな壇・クリスマス等の飾りつけを施している。適所にソファを配置し、利用者が思い思いに過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の所定場所(居場所)を確認し、思い思いに過ごせるように配慮している。		

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は基本的に自分で好みに使用していただいている。(自分のできる方) 自分のできない方は職員が安全面に注意してその方に合ったように工夫させていただいている。	各居室には、洗面台・ベッド・クローゼット等が設置されている。家族の協力を得て、使い慣れた馴染みの家具、装飾品等を置き、家族の写真等を飾ってその人らしく生活ができる居室作りに努めている。家族等の協力が得られない利用者には、事業所の備品を活用することもある。職員が、季節の花を持参して居室に飾り、季節感を取り入れる工夫も行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が安全に過ごせる環境を作りのための配慮をする(掲示物へのピン使用廃止)		